

令和7年 7月 1日

障害福祉サービス事業所等 運営法人 代表者 様

保健福祉局精神保健・地域移行推進課長

**令和8年度【強度行動障害】中核的人材養成研修の受講者及び  
サブ・トレーナーの推薦要件について**

平素より、本市の障害福祉行政並びに市政全般にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

標記の件について、強度行動障害における標準的な支援を事業所において実施し、かつチームの中で指導・助言ができる人材の育成や広域的支援人材として活動するための知識技術を体験することを目的に、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園（以下、のぞみの園）が「中核的人材養成研修」を開催しています。

本研修を受講するためには、北九州市の推薦が必要となりますので、別紙のとおり推薦の要件をまとめました。中核的人材養成研修の受講を希望する事業所はご確認いただきますようお願いいたします。

なお、令和7年度の受講者については締切の都合上、市内関係団体と協議のうえ、下記のとおり決定しましたので併せてお知らせします。

記

1 令和8年度の中核的人材養成研修受講者の推薦要件について

- (1)中核的人材養成研修(受講者)の推薦要件について …別紙1
- (2)中核的人材養成研修(サブ・トレーナー)の推薦要件について …別紙2

2 令和7年度の中核的人材養成研修受講者について

- (1)中核的人材養成研修(受講者)※推薦枠2名
  - ①社会福祉法人 北九州市福祉事業団(ひよりの丘)より1名
  - ②社会福祉法人 北九州市手をつなぐ育成会(インクルとばた)より1名
- (2)中核的人材養成研修(サブ・トレーナー)※推薦枠1名
  - ①北九州市発達障害者支援センター「つばさ」より1名

3 参考

状態の悪化した強度行動障害を有する児者への集中的支援の実施に係る事務手続き等について …別紙3

保健福祉局精神保健・地域移行推進課  
担当:福田 猪上 電話:582-2439

## 令和8年度 中核的人材養成研修 推薦要件～受講者用～

## 1 目的

中核的人材養成研修(以下、本研修)は、標準的な支援を事業所において実施し、かつ事業所のチームの中で指導・助言ができる人材の育成を目的としています。

## 2 推薦要件

- (1)令和7年度に発達障害者支援センター「つばさ」が開催する「強度行動障害フォローアップ研修(仮)※10月～3月の間に3回開催予定」を全て受講し修了した者。なお、本研修を受講するためには、福岡県(他県も含む)が開催する「強度行動障害支援者養成研修(実践研修)を修了した者に限ります。※研修の詳細が決定次第ご案内いたします
- (2)中核的人材養成研修終了後、北九州市等が実施する発達障害者支援事業に協力できる者(講師、コンサル、会議参加など)
- (3)強度行動障害を有する児者の状態が悪化した場合において、他の障害福祉サービス等を行う事業所から当該障害児者を受け入れ、集中的な支援を提供できる事業所  
※別紙3参照
- (4)のぞみの園が提示する募集要件を満たす者※下記は令和7年度の募集要件です
  - ①強度行動障害支援者養成研修(実践研修)を修了し、その内容を十分に理解している者
  - ②強度行動障害の状態にある者に対し、強度行動障害支援者養成研修で学んだ内容を実践するなど直接支援を行っている、もしくは準ずる支援経験がある者
  - ③週1回程度、直接的な支援介入ができるモデル利用者を設定し、本研修の内容に基づいた実践と報告ができる者
  - ④今後、都道府県等での本研修実施時の運営委員・講師等になることが想定される者
  - ⑤自分の所属事業所において強度行動障害支援の中核的な役割を担っている者
  - ⑥本研修の全日程(第1回～第6回)に参加できる者
  - ⑦所属長(又は代わる者)が、第1回研修と第6回研修に参加可能である者
  - ⑧グループチャット(Microsoft Teams)の使用が出来る者

## 3 募集人数

未定※令和7年度は2名

## 4 【参考】令和7年度中核的人材養成研修スケジュール及び内容

- (1)5月:北九州市より、のぞみの園に推薦書提出
- (2)6月:説明会(動画視聴)
- (3)8月～1月:1、3、4、5回は Zoom を使用してのオンライン研修(2回目は集合研修)

## 5 実施主体

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

## 6 その他

旅費等の研修に係る費用は各受講者(事業所)の負担となります

## 令和8年度中核的人材養成研修 推薦要件～サブ・トレーナー用～

## 1 目的

中核的人材養成研修(以下、本研修)は、標準的な支援を事業所において実施し、かつ事業所のチームの中で指導・助言ができる人材であり、さらに広域的支援人材として活動するための知識技術を体験することを目的としています。

## 2 推薦要件

- (1)令和7年度に発達障害者支援センター「つばさ」が開催する「強度行動障害フォローアップ研修(仮)※10月～3月の間に3回開催予定」を全て受講し修了した者。なお、本研修を受講するためには、福岡県(他県も含む)が開催する「強度行動障害支援者養成研修(実践研修)」を修了した者に限ります。※研修の詳細が決定次第ご案内いたします
- (2)中核的人材養成研修終了後、北九州市等が実施する発達障害者支援事業に協力できる者(講師、コンサル、会議参加など)
- (3)強度行動障害を有する児者の状態が悪化した場合において、広域的支援人材として指定障害者支援施設、共同生活援助事業所等を訪問し集中的な支援ができる者  
※別紙3参照
- (4)のぞみの園が提示する募集要件を満たす者※下記は令和7年度の募集要件です
  - ①強度行動障害者に対する直接支援を行っている、または行った経験がある者
  - ②他事業所等への助言経験、または強度行動障害支援者養成研修の講師等の経験があるもの
  - ③今後、都道府県等での本研修実施時の運営委員・講師等になることが想定される者
  - ④地域の他事業所のためにも働くことを所属長等に理解されている者
  - ⑤所属事業所もしくは協力事業所において、研修内容に基づいた実践ができる者
  - ⑥グループチャット(Microsoft Teams)の使用が出来る者

## 3 募集人数

未定※令和7年度は1名

## 4 【参考】令和7年度中核的人材養成研修スケジュール及び内容

- (1)5月:北九州市より、のぞみの園に推薦書提出
- (2)6月:説明会(動画視聴)
- (3)8月～1月:1、3、4、5回は Zoom を使用してのオンライン研修(2回目は集合研修)

## 5 実施主体

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

## 6 その他

旅費等の研修に係る費用は各受講者(事業所)の負担となります